

平成26年度 明日の品川を語り合う区長とのタウンミーティング議事録

■開催日時 平成26年5月11日（日）午後2時～4時

■開催場所 きゅりあん 大会議室

■参加人数 45人

■区出席者 濱野区長、桑村企画部長、柏原行財政改革担当課長、
松代防災まちづくり事業部長、安井土木管理課長

■司会進行 荒井広報広聴課長

■内 容 意見交換

1 マンション管理組合に対する区の支援対応について

①マンション管理組合に対する具体的対応について

②区の管理組合総会への出席について

③マンション内における区による仮設診療所の設置について

2 魅力ある品川について

3 災害時要援護者について

4 施策の実施にあたって

①区の政策に反対する意見に対する姿勢について

②住民の意見を掬い上げるための仕組み作りについて

③政策等の実態検証および住民意見とのすりあわせについて

④設備作りとソフト面の整備について

⑤大田区との防災体制や街づくりの連携について

5 ①小山台高等学校の選抜高校野球大会出場について

②地区計画、敷地最少面積/建物高さ制限、共同建替えについて

6 道徳教育の充実について

再質問

7 共同建替えについて

8 安全安心と公園について

意見交換

◆区民A

1 ①マンション管理組合に対する具体的対応について

②区の管理組合総会への出席について

③マンション内における区による仮設診療所の設置について

最近、国が国民の生活安定の向上のため、自治体がマンション管理組合に必要な支援をすることが指針で定められたが、品川区は具体的にどのように対応していくのか。例えばマンションの総会時に区から誰か出席し、必要な情報や説明をしていただけるのか。それと、私どものマンション大規模改修をした結果、敷地が若干余ったので、仮の診療所をつくっていただくとか、高齢者の診療を診てくれるとかもやっていただけるか。

1 区長コメント

今はマンション内で1つの完結した共同生活が行われる時代になりました。そのマンションでどうやって共同生活をしていくかというのは、品川区にとっても、そこにお住まいの方々にとっても重要な問題だろうと思っています。

マンションによって個別的な課題を抱えています。1つは高齢化が顕著な動きではないかと思っています。ワンルームマンションは若者ばかり、賃貸は入居者の入れ替えがあるので若者もお年寄りもいますが、分譲型では入居時の方々がそのままずっとお住まいになり、高齢化するというのがあります。

もう一つの問題は、住民の関係性が希薄になっている。これをどうするか。とりわけ防災面での対策は必要だと思っています。

もう一つは、老朽化や耐震化が課題だと思っています。建てかえや耐震化は、昔よりは随分規制が緩くなりましたが、マンションの居住者のかなりの同意が得られないとできないなどの課題を抱えています。

さて、その中で、区ではマンションの管理組合や住民の方々に対しさまざまな支援を行っています。例えばマンション管理セミナーや分譲マンション管理の相談窓口の設置や相談員の派遣を行っています。マンションの管理の適正化の推進に関する法律に、マンション管理適正化推進センターという定めがあります。これは、マンションの管理の適正化の仕事をするということで、国で指定した公益財団法人マンション管理センターができています。インターネットでの相談ややりとりもできますし、東京都ですと千代田区一橋の岩波書店ビルにありますので、直接行っても電話してもいいですが、これが国とマンションを結ぶ1つの軸ということです。

当然ながら区役所も皆さんの役に立てることを実施していきたいと思いますが、お話の中に出てきた総会に区職員が出向くというのは、さてマンション、区内に幾つあるかわかりませんが、事実上少し無理かなと思います。しかし、マンションに特有の課題があり、そのことについてご相談を申し上げることは区役所としても常にやっておりますし、また、そういう面でやりとりをす

ることはやぶさかではございません。

それから、防災のことを申し上げました。これは、一応高層マンションとなっていますが、何階建て以上でなければだめということではありません。要するにマンションの管理組合として防災対策をする時の支援の方法やノウハウを記述した「高層マンションの防災対策ハンドブック」ということで、住民向けと管理組合向けの本があります。こうしたことを管理組合でおやりになったらいかがでしょうかということが載っていますので、ぜひごらんください。

それから、仮設診療所のお話です。医師を確保して、あるマンションに常駐をさせるというのは難しい。ですから、なるべく住民の皆さんの住んでおられる近くで健康診断をやって、多くの人々がそれを受診できるようにする仕組みをつくるのが役所の役割だと思っています。

◆区民B

2 魅力ある品川について

区民が住むためには、公園や緑化が必ず必要ではないか。品川は幾つもの公園があるが、少し残念なのが、学校の放課後、子どもが気軽に遊べるような公園が少ない気がする。その公園というのを、実際に公園の施設の充実はされているが、違う観点で公園づくりが必要ではないか。

2 区長コメント

区では、世論調査で定住志向を伺っています。直近では91.5%の方が品川区に住み続けたいとおっしゃってくださいました。ちなみに都全体では75.7%で、品川区の91.5%はかなり高い。23区全体でも76.5%で、品川区は非常に高く、皆さん、区に魅力を感じてくださっていると思っています。

さて、では、どういうところに品川区の魅力を感じますかといいますと、まず交通の便がいいということ。品川区は八潮を加えてもわずか22.5平方キロに40の駅があります。都心ならいざ知らず、この品川区ぐらいの人口密度で40の駅があるというのは他にはないですね。それから、幹線道路が縦に3本、海岸部へ行けばもっとあります。品川区は東西の道路が弱いのですが、それでも26号線、環七、山手通り、百反通りがあります。それと隣り合わせかもしれませんが、買い物に便利、仕事に都合がいいということです。交通の便がよくて買い物の便がいいのは、商売も成り立つ、仕事も行き来がしやすいことと同じだと思います。活動しやすいというのが品川区の魅力だと思うのです。

一方で、お話にもありましたが、緑が不足している、騒音、日当たりや風通しが少し悪いというご意見、住宅の密集度が高い、いわゆる環境面での魅力が、品川区は少し弱い。ですから、区の施策としても、そういう面での施策の充実が求められてくる。一番高いのは防災対策です。施策の要望で何が重要というのでは防災対策が一番です。東日本大震災の前は高齢者福祉が一番で、二番目が防災だったのですが、それが逆転しました。逆転して、かなりの差がついています。防災と環境に力を入れていくべきだと思っています。

それから、子どものお話がありました、公園のお話です。都市では、人口が密集し、それぞれのお宅と庭も狭いですから、その庭の代替場所として公園は非常に重要な役割を持っていますが、密集していることは、逆に言えば公園が作りにくいということです。したがって、あそこに公園があるといいのにと思いますが、なかなかつくれない。土地があいた、では公園というところ、こんなところに要らないという声もあり、なかなか難しい。適地と場所がなかなかフィットしないのが実際ですが、そういう意味では、公園は必要でありながら、なかなかつくれないことが確かです。ただ、例えば先ほど申しましたが、子どものアイデアを満載した公園を2カ所つくり、今3カ所目の東品川公園に着手しています。1カ所目は鮫洲の公園ですが、ここは多くのお子さんが遊び、子どもにとっても人気のある公園です。子どもさんに集まっていただきアイデアを自由に出していただき、それを行政がしっかりと聞き取って、そのアイデアを生かしていくということです。ただ、子どもの数が減っていることと、子どもの行動様式が随分変わり、家の中で遊ぶ子も随分増えています。増えているから仕方ないではなく、なるべく外に引っ張り出すことも大事なので、魅力ある公園をつくっていきたいと思っています。

◆区民C

3 災害時要援護者について

民生委員の定例会で、区から一朝有事には災害弱者を助けてくださいという依頼があったにも関わらず、お住まいやどこの誰を助けていいのかは個人情報のお知らせで知らせできないと言われた。最初は納得できなかったが、よくよく考えれば、そういう方はご近所が知っているから学校避難所などに逃げる、助けてもらえるのではないかと考えた。すると、民生委員の出番があるとしたら、それに気がつき行政にどうつなぐかということ。時間とともに避難所も組織化され、組織化に必要なのは町会、民生委員、消防団などだろうが、その組織は普段は縦割りで横につながることは少ない。となると、区が地域にある組織をうまくミックスして、協働で働ける組織づくりの指導案を考えていただければと思う。各組織がうまくアンサンブルがとれ、避難所で効率的に回るような調査とか、組織のつくり方とか、そういったものを区でアイデアを出し、区と他市町村の避難所のネットワークづくりとか、組織づくりのアイデアを練っていただき提案いただければ、いざというときのスムーズな組織づくりができるのではないかと。

3 区長コメント

そもそもは、災害弱者支援をしてくださいと言われ、その対象者がわからないところに大きな疑問を抱かれたのだと思います。その点は確かにそのとおりだと私も思っています。民生委員さんは、いわゆる災害弱者お年寄りに最もお付き合いがある立場の方ですから、災害弱者の支援は民生委員さんの役割が非常に大きなものがあるだろうと。それにも拘わらず、その対象者はどういう把

握のされ方をしているのかわからないということでもあります。そもそも要援護者の名簿を作るといふことと、それを運用するやり方というものは、まず防災課と高齢者福祉課が別個に作った名簿だった。これでは、受け取る側が混乱するので、今それを統一のものにしています。その段階で、名簿をお渡しする相手としては、警察、消防、防災区民組織、これは町会ですが、その方たちに限定するという前提で同意いただき名簿を作った。そういう経過があるものですから、民生委員の方にとってもその名簿が必要といふことは行政も認識を十分持っているのですが、もう一回同意をとりつけないと具合が悪いだろうと。それで、今いただいている同意に、もう一度、民生委員さんにもこの情報を保持したうえでお渡ししてよろしいですかといふことで、同意の取り直し方とかを検討をしているところです。

お考えとして、連携が非常に重要なのではないかとこれは本当にそのとおりでと思います。防災区民組織というのがあります。これは実態的には町会です。ただ、町会と言えないのは、町会はあくまで地域の人たちが勝手に寄り集まって作った組織というのが国の考えです。ですから、そこに対して一定の権限を付与するといふか、学校避難所の運営をお願いしますといふのは、国の見解からして、それは一義的にはうまくないといふものなのです。そこで、防災区民組織というのを1つつくって、そこをお願いをする。ですが中身は町会である。さっきのお話で申しましたGHQがつくった防災協会、中身は町会だといふのと似たようなものでありますが、そういう組織、それは町会が母体になっている。それから、その周辺の安全を確保するために消防団が活動されると。やはり必要なのは、そういう防災区民組織と消防団、それから医療機関。これらと民生委員さんとの連携が非常に必要だと思っています。これは、今、着実にやりつつありますが、特に去年から今年にかけては医療連携について手がけてまいりました。品川区には品川区医師会と荏原医師会があります。両医師会と、昭和大学病院、N T T 関東病院といった大きな病院と連携会議に分科会をつくる。去年から区内の一斉防災訓練を始めました。その訓練にこの医療関係者を巻き込みたいと思っており、医療連携会議で話し合っています。つまり、避難所に医療救護所をつくる。その医療救護所で医師会や病院の先生方がトリアージしたり、応急手当する、そういう組織をつくることを今一生懸命やっているところです。それが一段落つきましたら、民生委員さんも含めた町のいろいろなパワーをどうやってうまく連携させていくかといふことを総力挙げて取り組んでいきたいと思っていますので、その節には是非ご協力をいただきますようお願いいたします。

◆区民D

4 ①区の政策に反対する意見に対する姿勢について

②住民の意見を掬い上げるための仕組み作りについて

③政策等の実態検証および住民意見とのすりあわせについて

④設備作りとソフト面の整備について

⑤大田区との防災体制や街づくりの連携について

大森駅前住宅前に突然駐輪場設置の案内がされ、その反対運動から見えてきたことについて、今日発言させていただく。

第1に、住民の意見に耳を傾けてほしい。たとえ区の政策に反対する意見でも、反対される原因、理由について真摯に対応する姿勢こそ住民自治の根幹ではないか。第2に、住民の意見を吸い上げるための仕組みづくりが必要。区政の全体の意見を集めるこのタウンミーティングはハードルが高いため、地域に密着した案件などは該当する地域住民の意見を細かく出すことができる場や仕組みを作ることを提案する。第3に、決定された政策や予算ありきではなく、実態の検証や住民の意見のすり合わせを行った上で進めていくべきではないか。実態に合わない政策は区民の金の無駄遣いになるのではないか。第4に、設備をつくるだけでなく、防災や安全に対する情報の周知や教育といった、ソフト面の整備を同時に進めることを提案したい。第5に、大田区との隣接地域に地域の住民として行政範囲に縛られない、大田区とも連携した防災体制やまちづくりをしていくことを提案したい。他区でも同様にマンション前に100台の駐輪場設置の案内がされ、区が説明会をしたが、反対意見が多く出され、担当者は一旦持ち帰り、その後、その提案を中止し、駐輪場は近隣3カ所に分散して設置したという話を聞いた。議会と行政は、先ほどの区長の話のように、議会を通じて意見を出し、政策を実行するための形があるが、そこに住民が入る双方向の意見を出す場が、こういう形しかなく、もう少しきめ細かにしていただけないか。

4 区長コメント

私から先ず一言申し上げたいことは、この駐輪場の建設について、もっともって皆さんの声を聞く時間を設定し仕事を始めるべきだった、あまりにも短兵急だったと非常に強く反省しています。ただ、どうしても年度の境が来てしまい、皆さんからは強行ということになるかと思いますが、そういう形で実施をさせていただきました。これは1つの大きな反省材料として、今後こうしたことをしていく場合には十分な時間をとり事業をスタートしていくべき、私どもが学んだ大きなことだと思っています。駐輪場がなぜここに必要かが皆さんの一番の疑問だったと思います。駐輪場が必要で、放置自転車があちこちにある、しかし、何でよりによってここなのかという疑問、これを皆さんとしっかり話し合っても解消ということにはならなかったと思います。ご了解いただくことにはならなかったかもしれませんが、しかし、もっと、とことん話す時間があるべきだったと思っています。区全体としてはメリットがあるが、ある方にとっては非常なデメリットである仕事をする場合も、我々の心構えは、やはり今お話のようところに立脚していきたいと思っています。どうせ反対なのだからそれを押しつけていけばいいというのでは、区民憲章に「住民自治を確立し」とあるように、住民自治に反することですので、そうした面ではこれから反対

の方々とも一緒になりいろいろなことを考えていきたい。意見は分かれるかもしれませんが、最後までしっかりと話し合いをしていきたいと思えます。

2番目の、意見を吸い上げるための仕組みづくりは、これは言うにやすく、難しいところがあります。率直に申し上げますが、区政は二元制といいますか、区長部局による仕事と、もう一つは区議会による意見の集約があって、それが二元的に行われている。我々が区民の方の意見を全部吸い上げ全部反応し、それに対して全部対応していくということになると、では、区議会は要らないのではないかということになるのです。これは、行政運営上非常にナーバスなことです。今の日本の地方自治制度は、首長と議会の二本立てで行うと憲法で言われていますから、この議会を無視した仕組みをつくることはできない。だから、議員さんに意見が集約をされて、それが委員会や本会議で、意見の開陳が行われ、議会で多数決によって決まっていくのが1つの道筋です。そこの領域を侵すような仕組みをつくることはできない。では、どこまでが侵す・侵さないのかは非常に微妙です。実際に仕事をしていく上では住民の皆さんの声が必要ですから、よく申し上げるのは、例えば商店は主人が自分の好きなものだけ並べていても売れません。買いに来るお客様の好みを十分に知った上で商品を並べなければ、その商店は意味をなさない。それと同じように、区民の皆さんがどういうことを願っているかをしっかりつかんで、行政からそれを提供しなければ空振りに終わってしまう。それこそ区のお金の無駄遣いになりますので、ニーズを把握するのが重要です。そのニーズを把握する手だてとして、先ほど申しました区議会や投書、タウンミーティングや区政モニターといったさまざまな手法を使って吸い上げる。それと議会とのバランスをとりながら、ということですので、なるべく今のご意見のご意向には沿っていきたいと思えますが、そういう難しさはあるということは、ぜひご承知を願いたいと思えます。

3番目は、おっしゃるとおりですが、この辺のどれがやるべきことなのかということについては意見が分かれる場合が多いです。それは必要ないと言われる場合と、どうしても必要というのは、それは立場や受益、年齢の違い、そうしたいろいろな要素の違いによって価値観というのは異なってきますから、皆さんが100%これはいいという仕事はなかなかできない。やはりある程度の方々が賛同いただけるような仕事をしていく。その際に重要なのは、大体このくらいのところでは賛成だが、そのことのためにこのところでは非常にデメリットが生ずるよというときには、やっぱり行政は慎重にあるべきだということは学ばせていただいたと思っています。それから、ソフト面の整備ということではありますが、これはご提案として受けとめていきたいと思っています。

それから、5番目の区境の問題。これは、例えば道路がちょうど区境の場合は、例えばその道路管理というのはどっちかがやることになっていますので、それは話し合いをします。ただ、この防災というのは、中央防災会議というのがあって、都道府県の防災会議というのがあって、こうやって縦系列に並んだ防災組織の中で、品川区は品川区の防災、大田区は大田区の防災ということで、

かっちりつくりなさいというのが方針なのですね。ですから、そこを曖昧にすることはできないので、やっぱり品川区はここまではこういうことをします、大田区はここではこういうことをしますとはっきり決めた上で、できることについては協力をし合いましょうと。例として、目黒駅で今やっているのは、目黒ターミナルの帰宅困難者をどうやって誘導して固まりにならないようにしていくかということですが、その協議会は目黒区・品川区の区民、事業者、鉄道、そうしたものが一緒になって会議体をつくってやっていますので、そういった例はだんだん広げていけるのではないかと考えています。

◆区民E

5 ①小山台高等学校の選抜高校野球大会出場について

②地区計画、敷地最少面積/建物高さ制限、共同建替えについて

品川区にある都小山台高の選抜高校野球大会出場は区初の快挙で、区の若者に大きな夢と希望を与えた。区の積極的なスポーツ行政の成果であり、今後も第2の小山台高が出るよう、スポーツ振興に多大の関心を持っていただきたい。

木密解消促進のため地区計画の進捗状況と目指す将来像を教えてください。それと、共同建てかえは安全安心なまちづくりには最も有効な手段の1つと考えている。共同建てかえの合意形成は高い壁があるのはわかった上で、これを進めなければ、本当の安全安心なまちはできないのではないかと。

5 区長コメント

小山台高校、全国で準優勝するチームと戦えただけでも、小山台高の生徒たちがすばらしい力を発揮したと思っています。夏に向けて一生懸命練習をしているようですが、ぜひ勝ち上がってもう一度活躍してもらえたらうれしいです。

区としましても、郵便局と協力して、募金集めのご協力もさせていただきましたし、いろいろな面で協力をさせていただいて、一緒になって興奮しました。またの活躍を心待ちにしたいと思います。

さて、地区計画の話が出ました。建築はいろいろな規制があります。建築基準法があって、斜線制限や建蔽率や容積率があります。土地を持っているが、いろいろな規制があって自由に建てられない、住民の方からすると何でこんな高い建物を建ててしまうの、何とかならないのと。建築行政というのは難しいのです。憲法では私有財産を保障しています。自分の持っている財産は侵されません、法律以外で財産の制限をすることはできないというのが憲法に書いてあります。ですから、自分の土地に目いっぱい100メートルの建物を建てていいとはいかない。建築基準法という法律があって、公共あるいは近隣の福祉と整合性を図るために建物の80%などの建蔽率を設け、その上に何%まで、つまり何階建てまでできますという容積率をつくって、それぞれの地域に率を当てはめていく。それから、道路斜辺といって斜めに家をカットする。それは日陰をつくらないためにカットするということで、自分の持っている財産に対して、建築基準法という法律でそれが規制されるのです。一方で、住民の方か

らすれば、それにしてもこんなに高い建物が建ってしまうのはおかしい、条例で規制できないのかという声をよくお聞きします。区では何とかならないのです。なぜかといえば、憲法で財産権は法律をもってしてしか制限できないので、区がつくる条例では制限できない。そこで、いわゆる建築の指導という形でそこを事業者と話をしながら、何とか近隣の方たちのために少し屋根をカットしてくれませんかなどの行政指導で事業者に対して言っていく。それで、何とか向こうからも情報を引き出すと、そういうことで建築行政はやっています。

さて、その建築行政の例外として地区計画はある。その地区計画を定めると、そうした規制を緩和できる制度です。地区計画とは、この地域の住民が皆で相談して、こういう地域にしていこうという合意をとり、計画をつくる。品川区では戸越や豊町で地区計画を作りました。南品川で一度、地区計画を作ろうという動きがありましたが、まだできていません。つまり、合意をとるということは、地主さんが引っ越した先まで出かけていって説明をして押印してもらう。そういう大きな手間がかかるし、考え方も多様ですから、その考え方を1つにまとめて、1つの書面で表現するのは至難のわざです。ですから、地区計画は、そういう建築のガンジがらめの規制を突破する1つの方法ではありますが、なかなか作ることは難しい。でも作ったところはあります。戸越や豊町では、たしか平成23年度に住民の方々に建てかえのルールについてアンケート募集をしました。8割の方から地区計画を定めるのは必要だという合意をいただき、今後、1つの地域の地区計画を認めていただくために東京都とやりとりをする、なかなか障害はあるだろうと思っていますが、そういう状況です。

さて、共同の建てかえということをお話になりました。おっしゃるとおりで、敷地のところに密集したお宅があるのは、火災の危険度、交通面、環境面からも非常に具合が悪い。そこで、1つの土地にまとめて大きな建物を建てて、近隣の住宅の方々がその建物に入る。そして、空いた土地を公園や空地にするという手法が幾つかあります。その1つの代表的な例として防災街区整備事業があります。これを現実の仕事として、今、荏原町駅前で行っています。荏原町駅を降りて右側のいろいろな商店が並ぶ、その裏路地がありました。非常に密集して危険だということで、そこに土地を集約して高い建物を建てて近隣の方々がそこに入る。この事業をするためにはお金がかかるため、それを生み出すために、権利書売る、譲るなりして資金を得る。その資金で高い建物を建てて、近隣の方たちが入り、周りが空地になっていくという防災街区整備事業というのがあります。もう一つは、中延小学校前の同潤会住宅です。あそこも小さな居宅が密集し、そこも防災街区整備事業を使って共同化して空地を作れないかということで、今、皆で話し合い、準備組合を作りました。こうした形で共同化するのは大変に重要なことですが、なかなか意見を統一するというのは非常に難しく、皆さん苦勞されております。しかし、今の品川区にとって共同化は非常に重要ですので、この努力を続けていただければと思います。

◆区民F

6 道徳教育の充実について

品川区をもっと住み続けたいまちにしていくためには、区民一人ひとりが安全安心なまちづくりに対する興味、関心をさらに高め、共通認識をし、具体的な目標設定や行動計画のもと、推進していく必要がある。その行動計画に含めるべき最も重要な方針として、次世代を担う子どもたちが大人よりも安全安心の大切さを理解し、安全安心を指向して行動できるように教育することを掲げることを提案する。この教育において、最も効果的なものが市民科を活用した道徳教育で、道徳教育は時代とともに進化しており、全国の学校では、平成18年に施行された新教育基本法に基づく道徳教育を主体とした新学習指導要領が今年度より全校種において全面実施されています。品川区をもっと住みたいまち、住み続けたいまちにしていくためには、保護者を主体に学校、家庭、地域の連携協力のもと、道徳教育の充実を目指しませんか。

6 区長コメント

道徳ですが、教育基本法が改正施行されて、学習指導要領が実施され、もう既に小中学校全校で動いています。その中に道徳の科目ができました。その中に幾つかの項目がありますが、例えば指導要領で小学校の部で最初に出てくるのは、自立心や自律性、自他の生命を尊重する、その心を育むことが最初に出てくる文言です。つまり、安全安心のまちづくりということ言えば、自分の命、他人の命を大切にするという気持ち、それが安心安全のまちを作っていく上で一番大事なことだと。普通、安全安心のまちづくりと道徳はあまり関係ないのではないかと思います。そういう意味で、自他の生命を大切にするという意味でまちづくりと関連していくということを指導要領でも言っています。

品川区では、こうした道徳だとか、文科省でつくった授業として総合学習の時間があります。そういう国語、算数、理科、社会以外のいろいろな時間を市民科として統合して授業をやっています。この市民科とはシビルのことで、一個の独立したシビルというか、大人の社会人という意味で、市民科という名称にしました。この市民科では、自分が生きていく力、社会の中で生きていく力、社会をつくる力を養うというのが一番大きな目標です。立身出世、末は博士か大臣かというので、子どもにとって偉くなりたいというのが1つの願望だった時代があります。今はご家庭で子どもたちに社会の関わりで言うことは、人の迷惑にならないように生きなさいというのが多く、人に役に立つような、社会の役に立つような人になりなさいとおっしゃる保護者の方はほとんどいなくなってしまったのではないのでしょうか。そうではなく、やはり自分の子どもがやがては社会を、地域を担う、そういう子どもとして育てていくということ、保護者の方にぜひ知っていただきたいと思います。お国のために死ぬとかではなく、地域のために役に立つ、貢献できる人材として育ててほしい。そういう意味でも道徳は大事な科目であるし、その教育を充実することは、その人の品

格を養うのも大事ですが、次の社会をつくっていく上でも非常に大事なことだと思っていますので、ご提言をしっかりと受けとめ、学校教育の中で道徳についてしっかりと伝えていきたいと思っています。

再質問

◆区民E

7 共同建替えについて

安全安心なまちづくり、先ほど提示された構想ではいけないと思っている。不具合が出る。(資料を示して)私が元勤めていた社宅の跡地の開発で、そういう思想も入れてできていますのでご参考に。

7 区長コメント

(この資料は)2つの住宅棟の間に大きな公園があり、子どもたちが遊んでいる。理想的な住宅なのではないかと思っています。私が例として申し上げたのは共同建てかえ、共同スポットです。つまり、住宅が密集している地区をこのままだと燃えてしまうので、何とかしようといったときの1つの手法として、防災街区整備事業というのがあることで申し上げました。(この資料のように)広大な土地があり、ここに大きくできれば一番理想だと思います。おそらくここは大きな企業の跡地だろうと思います。そうしたところにはこういうものが作りやすいですね。先ほど申し上げたスポットにおける危険地域を建て直すためには、やはりああいった手法しか今のところはないのが実情です。これは参考にさせていただきます。

◆区民B

8 安全安心と公園について

やはり人との関わり合いが、私の小さい頃と違ってきているので、いろいろな区の取り組みが、安全安心につながっているかということ、違う気がする。安全安心の1つの提言として公園という、子どもたちに一番大事だということを出させていただいている。

8 区長コメント

確かに公園は重要で、品川区はやっていないように見えるかもしれませんが、こつこつ作っています。やっていないように見えるのは小さいからです。小さい土地しか出てこないから苦労しますが、でも、あれば取得し、なるべく作っていくことにしています。その際にネックになるのは、公園は、迷惑施設になるということです。今は24時間社会ですから、夜中に仕事をして、朝帰って来て休んでおられる方がかなりいて、昼間、子どもたちの声がするのはたまらないという声をよくいただくので、なかなか難しいという面もあります。ただ、子どもの健やかな成長だとか、そういうことを考えれば大事な資源ですし、また、安全安心にとっても一時避難場所、延焼遮断の空地になるわけですので、これからも努力は続けていきたいと思っています。